

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成29年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
033014	岩手県	雫石町	町村IV-O

### (1)民間委託

【参考】	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】		類似団体 委託率 全国(市区町村分) 委託率
		本庁舎の清掃	95.7% 99.6%	
本庁舎の夜間警備			92.9% 98.1%	
案内・受付			3.6% 90.3%	
電話交換			28.6% 92.9%	
公用車運転			75.0% 88.2%	
し尿收集			78.6% 97.9%	
一般ごみ収集			85.7% 96.5%	
学校給食(調理)			50.0% 65.9%	
学校給食(運搬)			85.7% 90.7%	
学校用務員事務	○	当面は直営の専任職員を配置して対応予定。	21.4% 34.3%	
水道メーター検針			92.9% 99.4%	
道路維持補修・清掃等			82.1% 96.4%	
ホームヘルパー派遣			64.3% 98.7%	
在宅配食サービス			75.0% 99.9%	
情報処理・府内情報システム維持			100.0% 99.5%	
ホームページ作成・運営			75.0% 97.4%	
調査・集計			46.4% 95.8%	

※平成29年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

### (2)指定管理者制度等の導入

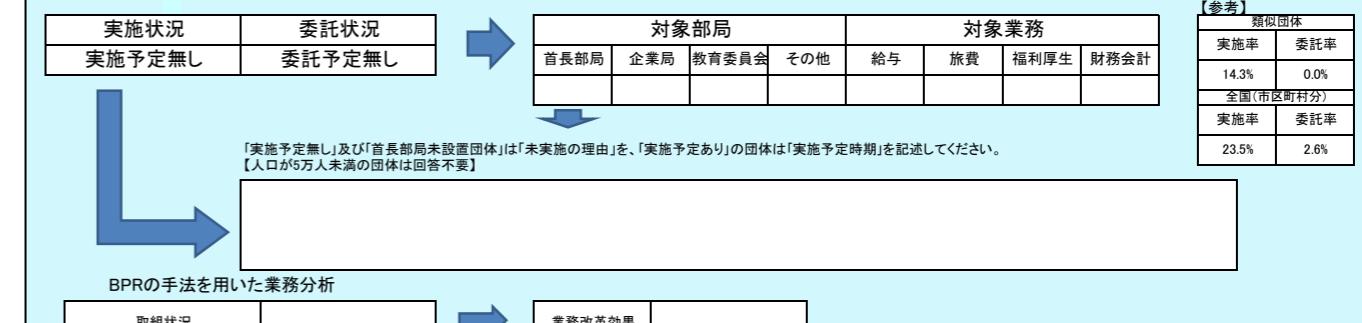
【参考】	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体 委託率 全国(市区町村分) 委託率	実施済み		実施予定		検討中		未実施	
								実施済み	実施予定	検討中	未実施				
体育館	1	1	100.0%		0		13.9% 38.6%								
競技場 (野球場、テニスコート等)	9	9	100.0%		0		45.4% 46.7%								
プール	0	0			0		20.0% 48.5%								
海水浴場	0	0			0		28.6% 12.6%								
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		90.5% 88.2%								
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	5	4	80.0%	各期間入山の際により期間限定の運営になること、そして施設の老朽化により必要な改修工事が見込めていたため。	1	指定管理料が少額であり指定管理者導入は見込めないため、今後も直営とする。	81.8% 75.6%								
キャンプ場等	1	0	0.0%	指定管理料が少額であり指定管理者導入は見込めないため、今後も直営とする。	0		54.5% 58.6%								
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0		83.3% 74.3%								
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		0		83.3% 64.9%								
開放型研究施設等	1	0	0.0%	町の農村行政と一緒に実験を行っており、直営で実施すべき施設と判断したため。	1	農業者指導センター内に町嘱託の指導員を配置して管理している施設であり、条件に合う者が見込めないため。	0.0% 50.0%								
大規模公園	0	0			0		23.5% 41.6%								
公営住宅	10	0	0.0%	公営住宅を完結しているため、指定管理料が膨大になるのを防ぐため。	0		0.0% 13.3%								
駐車場	2	1	50.0%	施設使用部分が欠半を占めているため、導入が実現しない。	0		15.0% 38.5%								
大規模園芸、斎場等	1	0	0.0%	町と一緒により業務を行うことが利用者へのサービスに貢献されるため。	0		5.3% 21.7%								
図書館	1	0	0.0%	利用料金を徴収していないため、指定管理料が膨大になる恐れがあるため。	1	条件に合う指定管理者が見込めないため、当面は直営とする。	5.0% 17.4%								
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	2	1	50.0%	利用料金を徴収していないため、指定管理料が膨大になるおそれがあるため。	1	条件に合う指定管理者が見込めないため、当面は直営とする。	16.7% 27.8%								
公民館、市民会館	5	0	0.0%	町の生涯学習事業と一緒に実験を行っており、直営で運営すべき施設と判断したため。	5	今後、所管部署の変更や指定管理を検討していく。	12.7% 21.8%								
文化会館	0	0			0		22.2% 51.9%								
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0			0		46.7% 46.6%								
特別養護老人ホーム	0	0			0		0.0% 74.7%								
介護支援センター	1	1	100.0%		0		57.1% 50.6%								
福祉・保健センター	1	0	0.0%	町の保健事業と一緒に実験を行っているため、専門職員を配置した現在の直営での運営が望ましいため。	1	条件に合う指定管理者が見込めないため、当面は直営とする。	33.8% 53.4%								
児童クラブ、学童館等	1	1	100.0%		0		6.6% 22.6%								

### 地方行政サービス改革の取組状況等(平成29年4月1日現在)

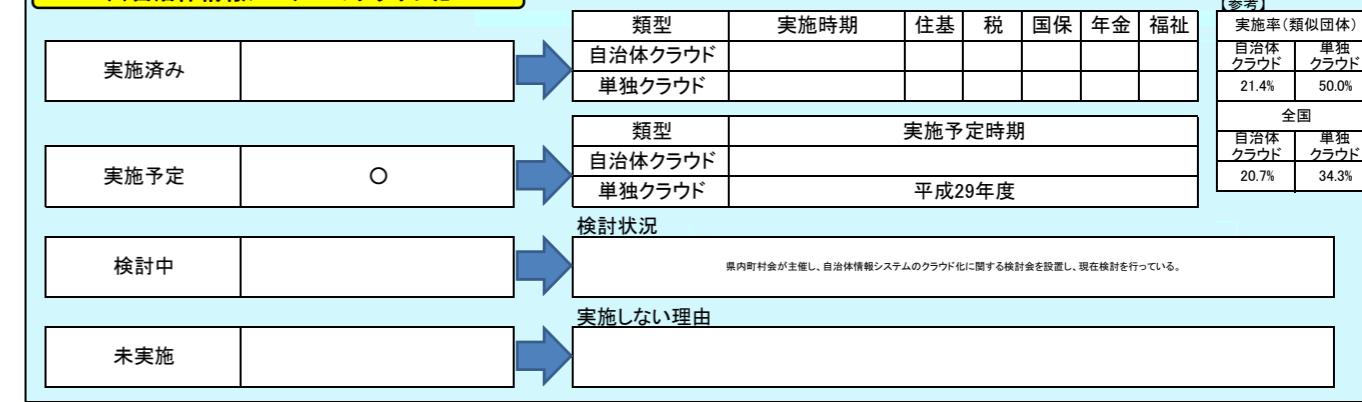
### (3)窓口業務



### (4)庶務業務の集約化



### (5)自治体情報システムのクラウド化



### (6)公共施設等総合管理計画



### (7)地方公会計の整備

